

入札公告

次のとおり一般競争入札（郵送入札方式）に付します。

令和 6年 12月 17日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

消防局施設における自動販売機設置に伴う名古屋市有地及び建物の一時貸付

(2) 物件の表示

別表のとおり

(3) 用途の指定

入札案内書の定めるところにより、自動販売機の設置のために使用しなければならない。

(4) 貸付期間

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

また、令和 8年 4月 1日から 4年を限度に、1年を単位として更新できるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238条の 3に規定する者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項各号に規定する者

(3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実が

あった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）

- (4) 次に掲げる著しい経営不振の状態にある者（ただし更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた者を除く。）

ア 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者

- (5) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間中の者

- (6) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 2月15日19財管第 253号）に基づく排除措置を受けている者

- (7) 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機等（設置する種類のもの）を設置した実績がない者

- (8) 本公告の日から過去 3月以内に、自動販売機設置に伴う名古屋市有地及び建物の一時貸付入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者

3 契約条項を示す場所、入札案内書の配布期間等

- (1) 契約条項を示す場所

契約条項は、入札案内書において示すものとする。

- (2) 配布期間

本公告の日から令和 7年 1月16日（木）まで

- (3) 入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

<https://www.city.nagoya.jp/shobo/page/0000181353.html>

(4) 問い合わせ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局施設課

(名古屋市役所本庁舎 1階)

電話 052-972-3517

4 入札参加申込受付期間、受付時間及び受付場所

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類を郵送により提出すること。

なお、受付場所に受付期間内に到達しなければならない。

(1) 受付期間

本公告の日から令和 7年 1月 16日 (木) 午後 5時00分まで

(名古屋市の休日を定める条例 (平成3年名古屋市条例第36号) 第 2条 第 1項に規定する本市の休日を除く。)

(2) 受付場所

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局施設課

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し 1通

法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通

いずれも発行後 3月以内のものとし、連名の場合は連名者全員のものとする。

ウ 法人役員に関する調書 (ただし法人の場合のみとする。)

エ 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機 (清涼飲料水) を設置した実績がわかるもの (官公庁に設置した場合は行政財産使用許可書等のコピー、民間施設の場合は契約書等のコピー)

5 入札方法

(1) 入札書の提出

ア 入札期間

入札参加書到着後～令和 7年 2月25日（火）午後5時必着まで

イ 提出先

4(2)に同じ

ウ 提出方法

書留または簡易書留郵便による。

6 開札の日時及び場所

日時 令和 7年 2月 26日（水）午前10時00分

場所 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所 本庁舎1階 消防局施設課執務室内

7 その他

(1) 入札回数

1 回

(2) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(3) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、物件ごとに指定する額の入札保証金を、入札当日までに納付しなければならないものとする。

ただし、本公告に係る入札に参加しようとする者が、自らが管理及び運営する自動販売機等（設置する種類のもの）を設置した実績が分かる書類を提出し、契約を締結しないおそれがないと認められる場合は、入札保証金の納付を免除するものとする。

(4) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として貸付月額（落札金額）の 6月分を納

付しなければならないものとする。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付月額）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2者以上あるときは、くじ引きにて落札者を決定するものとする。

(8) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(10) 本公告に定めのない事項

契約締結期限及び貸付料の納付方法その他本公告に定めのない事項については、入札案内書に記載するものとする。

別表

物件番号	種類	施設名称	設置場所	台数 (台)	最低貸付価格 (月額・円)
消防-54	清涼飲料水等	柳消防団詰所	揭示板東側	1	400